

差別をなくすためにできること

☆不安な気持ちや悩みを相談する

☆手洗い・マスク・三密を避ける

☆相手の気持ちになって考える

☆みんなのために働いてくれている人たちに感謝の気持ちをもつ

☆本当かどうかわからない情報をまわりの人に広めない

☆うわさ話やネットの情報をすぐに信じないで、国や県の発表する情報を確認する



ワクチンを打つのは、強制ではありません。

打ちたい人も、打ちたくない人も、自分の意志で決めることができます。

ワクチンを打っていないから、または、ワクチンを打ったからといって、その人を否定するようなことはしてはいけません。

それぞれが自分のできる感染対策を行いましょう。



私たちがたたく相手は、ウイルスです。人ではありません。

正しいことを言って、悪者を追い出す正義の味方のつもりでも、

その言葉は誰かを傷つけているかもしれません。

思いやりと正しい行動で、みんなで力を合わせてウイルスに打ち勝ちましょう！

相談窓口

人権問題(全般)についての相談窓口

茨城県人権啓発推進センター 029-301-3136

受付時間 平日の午前9時から午後5時まで(祝日及び年末年始を除く)

新型コロナウイルス感染症に関する「こころのケア」相談窓口

◎いばらきこころのホットライン(年末年始、祝祭日を除く 9:00~12:00/13:00~16:00)

029-244-0556(月~金曜日) 0120-236-556(土日 フリーダイヤル)

◎茨城県精神保健福祉センター(相談:平日 8:30~17:15)

029-243-2870

国の相談窓口

法務省人権擁護局では、不当な差別やいじめ等の様々な人権問題についての相談を受け付けています。

◎みんなの人権110番 0570-003-110

(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

◎子どもの人権110番 0120-007-110

(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

◎外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911

(平日の午前9時00分から午後5時00分まで)



ストップ！コロナ差別

新型新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別をなくしましょう

「コロナ差別」とは、ウイルスに感染した人や、その家族、外から来た人などを避けたり、悪口を言ったり、嫌がらせをしたりすることです。

世界中で新型コロナウイルス感染症が広がっているなか、コロナ差別もまた、いろいろなところでおこっています。

また最近では、「ワクチン差別」という言葉も聞かれるようになりました。

偏見や差別は、どうしておこるのでしょうか？

偏見や差別をなくすために、なにができるのでしょうか？



茨城県人権啓発キャラクター
ココロちゃん

新型新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別

コロナに感染するなんて悪いやつだ！



あの人は病院で働いているから、コロナに感染しているかもしれない…



ワクチンを打っていないなんてゆる許せない！



差別はどうしておこる？

ウイルスには、「3つの感染症」の顔があります。

1つ目は、「病気」です。

ウイルスに感染すると、風邪の症状が出たり、重症化して肺炎になったりすることもあります。

ウイルスの感染が広がってくると、2つ目の感染症、「不安」が顔を出します。『感染したらどうしよう』という「不安」は、心の中で大きくなって、あっというまにたくさんの人に伝染します。

「不安」は、自分で考えたり、まわりのことをよく見たりする

ための力を弱めて、3つ目の感染症、「差別」を生み出します。

「差別」が増えて広がると、「差別」をうけるのが怖くて、熱やせきがあっても、病院に行かないでがまんしたり、隠したりしてしまう人が出てきます。こうして、病気の感染を広げることにつながってしまうのです。

